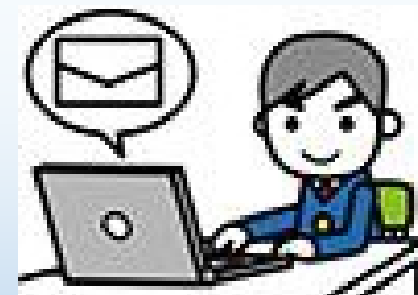


事業者又は個人の皆様へ

各種届出書の手続には

松戸市の電子申請が便利です



オンライン申請によるメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。(一部の申込みを除く)

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

— 松戸市オンライン申請とは —

松戸市が運用するオンラインサービス「オンライン申請基盤システム」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。

松戸市電子申請アクセスはこちら



申請可能な手続

- ① 訓練実施の届出業務 (お問合せは予防課)
※町会・自治会などが実施する訓練の届出ではありません。
- ② 火災証明書発行業務 (お問合せは予防課)
- ③ 救急搬送証明書発行業務 (お問合せは救急課)
※火災証明書と救急搬送証明書の交付は郵送による対応となります。

今後も随時更新していく予定です。



<https://www.city.matsudo.chiba.jp/matfd/>

お問い合わせ先

松戸市消防局予防課 047-363-1114 (直通)
救急課 047-363-1145 (直通)